

令和4年度事業計画

基本方針

新型コロナの感染拡大により、失業などで収入が減少した困窮世帯が増加し、国民の生活に大きな影響を与えています。そのような状況の中でも、生活困窮者への支援策、感染症や災害においても事業を継続していく事業継続計画（BCP）の策定、ボランティア調整など重要な役割を担う災害ボランティアセンターの設置運営など日頃から準備を進めていきます。

以上の他、本会では国連が推し進めるSDGsの「誰一人取り残さない」の視点も取り入れながら、多岐にわたる事業を実施して参ります。

重点事項

法人運営

- ・理事会や評議員会等により、円滑な事業実施及び予算執行に努める。
- ・組織全体として災害に備えるため、事業継続計画の策定を進める。
- ・社協だより等で社協の取り組み及び福祉情報を分かりやすく伝え、会員増加につなげる。

地域福祉事業

- ・第3期地域福祉活動計画に沿って各種福祉活動を展開していく。
- ・日常生活自立支援事業で基幹化による利用者へのサービス向上に努める。

ボランティア育成支援事業

- ・災害ボランティアセンター設置・運営に関する行政との協定を締結し、かつ、学校及び自主防災組織と連携強化に努める。
- ・円滑な支援活動をコーディネートするため、災害ボランティア設置運営訓練を実施する。

在宅福祉事業

- ・在宅福祉部門と地域包括支援センターが連携し、円滑なサービス提供に努める。
- ・コロナ禍での事業実施方法及び事業周知方法を再検討していく。

高齢者福祉事業

- ・ワンストップで相談対応できるよう関係機関との連携強化に努める。
- ・新たな地域課題に対応するため、各圏域の協議体と情報共有を図りながら解決に努める。

障がい者福祉事業

- ・感染予防を最優先しながら、事業の実施、利用者支援及びサービス提供に努める。

児童福祉・福祉教育事業

- ・事故等が無いよう児童を見守りながら丁寧に対応し、円滑な学童保育所の運営に努める。

母子父子寡婦福祉事業

- ・コロナ禍でも実施できる事業や福祉制度を学ぶ機会を増やし、母子父子福祉を推進する。

援護事業

- ・緊急的な支援を要する世帯に、関係機関と連携し可能な限り対応する。

福祉資金貸付事業

- ・貸付利用者の生活状況の把握、必要な情報提供及び支援策の提示を行っていく。

共同募金事業

- ・地域の福祉ニーズに対応し、実情にあった事業を展開するため配分金を有効活用する。

居宅介護等事業

- ・介護事業所の統合初年度のため、業務の効率化及び質の高いサービス提供に努める。
- ・関係機関と連携し、感染防止対策を徹底した上でサービスを提供していく。

施設管理運営

- ・感染防止対策を徹底し、安全なサービス提供に努める。

